

2019年1月21日

自転車で通学している学生 各位

学生サービス課

2019年度 自転車登録シールの更新手続きについて (通知)

本学では、キャンパス内における交通安全の確保及び学外者による無断駐輪を防ぐため、自転車通学を希望する学生に対し、自転車に貼付する「自転車登録シール(以下、登録シール)」を交付し、キャンパス内に入構する自転車の管理を行っています。

つきましては、2017年度に登録シール(黄色・18と記載)の交付を受け、2019年度以降も引き続き自転車通学を希望する学生は、下記により、必ず更新手続きを行ってください。

記

1. 受付場所 学生サービス課学生生活係窓口(大学会館2階)
2. 受付開始日 2019年1月21日(月)
3. 対象者 次の(1)(2)及び(3)を満たす学生。**ただし、2017年度に登録シール(黄色・18と記載)の交付を受けた学生は除きます。**
 - (1) 2017年度に登録シールの交付(更新を含む)を受けた学生。
 - (2) 学生証記載の有効期限が、2019年4月1日現在で到来していない学生。
 - (3) 京都府・京都市が条例で定める自転車損害保険等*に加入している学生

* 自転車を利用により交通事故を起こして他人の生命又は身体を害した場合における被害に係る損害を填補することができる保険又は共済のこと
4. 必要書類等
 - ① 自転車登録シール交付申請書(2019年度 自転車用)
記入時に、「防犯登録番号」及び自転車損害保険等の「保険商品名」「賠償額」「保険期間」の情報が必要です。
 - ② 理由書(自転車通学の距離が10kmを越える場合のみ)
 - ③ 学籍データ・通学登録変更票(住所等に変更がある場合のみ)
 - ④ 自転車駐輪場定期利用証、レンタサイクル定期利用証等の写し(松ヶ崎駅を除く駐輪場やレンタサイクルを利用する場合のみ)

* ①～③の様式は、受付場所にて配布します。
④については、該当する学生のみ事前に準備してください。
* 受付時に学研災・学研賠保険に加入の有無を確認します。

以上

【本件問合せ先(担当)】

学生サービス課 学生生活係

TEL : 075-724-7144, 075-724-7147

E-mail : stu_seikatu@jim.kit.ac.jp